

第 9 章 参考資料

第 1 節	残留農薬検査結果	375
第 1	輸入畜水産物の残留農薬検査結果	375
第 2	国内産農産物等の残留農薬検査結果	377
第 2 節	防ばい剤検査結果	381
第 3 節	食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果	384
第 4 節	野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果	387

第9章 参考資料

第1節 残留農薬検査結果

都内に流通する農畜水産物等の安全確保のため、残留農薬検査を行っている。平成18年度の輸入畜水産物の残留農薬検査結果及び国産農産物等の検査結果は以下のとおりである。なお、輸入農産物の検査結果については、第2章第4節「輸入食品対策」に示したとおりである。

第1 輸入畜水産物の残留農薬検査結果

- | | |
|---|---|
| 1 実施期間
平成18年4月から平成19年3月まで | 等を勘案し、9種類の農薬について検査した。 |
| 2 実施機関
健康安全研究センター | 5 検査対象品目(表9-1-2)
魚介類49品目、食肉75品目の計124品目について検査した。 |
| 3 検査機関
健康安全研究センター | 6 検査結果(表9-1-3及び表9-1-4)
3品目から2種類の農薬を検出した。検出した農薬及び品名は、表9-1-3及び表9-1-4のとおりであった。なお、違反はなかった。 |
| 4 検査対象農薬(表9-1-1)
食品衛生法で定められた残留農薬基準等や使用状況 | |

表9-1-1 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
有機塩素系農薬 (8種)	殺虫剤 (7種)	エンドリン、ディルドリン(アルドリンを含む)、ヘプタクロル(ヘプタクロルエポキサイドを含む)、リンデン(γ -BHC)、総BHC、総DDT、総クロルデン
	殺菌剤 (1種)	HCB
有機リン系農薬 (1種)	殺虫剤 (1種)	クロルピリホス

表9-1-2 検査対象品目

分類	品目	
魚介類 (冷凍食品、凍結食品を含む) (49品目)	海水魚 (海産動物を含む)	トラウト(3)、アジ(フィレ)(2)、カレイ(切身)(1)、カラスガレイ(フィレ)(1)、アカウオ(フィレ)(1)、サバ(フィレ)(3)、ズワイガニ(1)、ズワイガニ(棒肉)(1)、ヤリイカ(リング)(1)、イワダコ(ボイル)(1)、アトランティックサーモン(1)、ブラックタイガー(1)、その他のエビ(11)
	淡水魚	ウナギ加工品(11)
	貝	ミニ貝柱(1)、小柱(ボイル)(1)、ベビーホタテ(1)、タイラガイ(1)、アサリ(ボイル)(1)、ハマグリ(むき身)(1)、子持ちシシヤモ(1)
	その他	イワシ開き(1)、マスいくら醤油漬(1)、イカ唐揚げ(1)
食肉類 (75品目)	牛	冷凍肉(11)、冷蔵肉(8)
	豚	冷凍肉(11)、冷蔵肉(13)、冷凍肉(調味品)(1)
	その他の畜肉	冷凍羊肉(2)、冷凍猪肉(1)、冷凍シカ肉(1)、冷凍ウサギ肉(1)
	食鳥肉	冷凍鶏肉(16)、冷凍ウズラ肉(1)、冷凍ホロホロ鳥肉(1)、冷凍鴨肉(5)、冷凍ハト肉(1)、冷凍七面鳥肉(1)、冷凍ダチョウ肉(1)

表 9-1-3 農薬別残留農薬検査結果

分類		検査項目名	品名	検出数	検出値 (ppm)	食品衛生法に基づく 残留農薬基準等
合 計				3	—	
有機 塩素系	殺虫剤	総BHC	ウナギ加工品	1	0.02	
			ウナギ加工品	1	0.04	
		総DDT	トラウト	1	0.01	食（魚介類（さけ目魚類に限る））3

表 9-1-4 品目別残留農薬検査結果

種別	品名	国名	検査項目名	検出値 (ppm)
品、凍結食 品（冷凍食 魚介類 を含む）	ウナギ加工品	中華人民共和国	総BHC	0.02
	ウナギ加工品	中華人民共和国	総BHC	0.04
	トラウト	ノルウェー	総DDT	0.01

第2 国内産農産物等の残留農薬検査結果

- | | |
|---|---|
| <p>1 実施期間
平成18年4月から平成19年3月まで</p> <p>2 実施機関
健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所</p> <p>3 検査機関
健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所</p> <p>4 検査対象農薬 (表9-1-5)</p> | <p>食品衛生法で定められた残留農薬基準や使用状況等を勘案し、135種類の農薬から、検体の種類に応じて選択し、検査した。</p> <p>5 検査対象品目 (表9-1-6)
野菜、果実、米、魚介類、食肉、乳、加工食品等80種類352品目について検査した。</p> <p>6 検査結果 (表9-1-7及び表9-1-8)
25種類66品目から27種類の農薬を検出した。検出した農薬及び品名は、表9-1-7及び表9-1-8のとおりであった。なお、違反となった検体はなかった。</p> |
|---|---|

表9-1-5 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
含ハロゲン系	殺虫剤 (13種)	総BHC、総DDT、アトラジン、アルドリリン及びディルドリン、エンドスルファンI、エンドスルファンII、エンドスルフェンスルフェート、エンドリン、クロルデン、クロルフェナピル、ジコホール、テフルトリン、プロモプロピレート
	殺菌剤 (6種)	イプロジオン、ジクロフルアニド、ジクロラン (CNA)、フサライド、プロシミドン、ピンクロソリン
有機リン系	殺虫剤 (38種)	EPN、アジンホスメチル、アセフェート、イソキサチオン、エチオン、エチルチオメトン、エトプロホス、エトリムホス、オメトエート、カズサホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、総クロルフェンビンホス (CVP)、シアノホス、ジクロルボス (DDVP)、ジスルホトン、ジメチルビンホス、ジメトエート、ダイアジノン、チオメトン、テルブホス、トリアゾホス、トリクロルホン、パラチオン、パラチオンメチル、ピリミホスメチル、フェントロチオン、フェンチオン、フェントエート、プロチオホス、プロフェノホス、ホサロン、ホスチアゼート、ホスメット、マラチオン、メタミドホス、メチダチオン
	殺菌剤 (2種)	エディフェンホス (EDDP)、トルクロホスメチル
	除草剤 (1種)	ブタミホス
ピレスロイド系	殺虫剤 (12種)	アクリナトリン、シベルメトリン、シハロトリン、シフルトリン、デルタメトリン及びトラロメトリン、ハルフェンプロックス、ピフェントリン、フェンバレレート、フェンプロパトリン、フルシトリネート、フルバリネート、ペルメトリン
	共力剤 (1種類)	ピペロニルブトキシド
カーバメート系	殺虫剤 (12種)	アルジカルブ、イソプロカルブ、エチオフェンカルブ、カルボフラン、オキサミル、カルバリル、チオジカルブ及びメソミル、ピリミカーブ、フェノブカルブ、プロボキスル、ベンダイオカルブ、メチオカルブ
	殺菌剤 (1種)	ジエトフェンカルブ
	除草剤 (1種)	クロルプロファミ
含窒素系	殺虫剤 (5種)	デブフェンピラド、ピリダベン、フィプロニル、プロプロフェジン、ピリプロキシフェン
	殺菌剤 (13種)	オキサジキシル、クレソキシムメチル、ジフェノコナゾール、テトラコナゾール、テブコナゾール、トリアジメノール、トリアジメホン、フェナリモル、フルトラニル、フルシラゾール、プロピコナゾール、メタラキシル、マイクロブタニル
	除草剤 (12種)	アラクロール、エスプロカルブ、シマジン、テニコロール、トリフルラリン、ブタクロール、プレチラクロール、ピリミノバックメチル、ベンディメタリン、メトラクロール、メフェナセット、レナシル
	植物成長調整剤 (1種)	パクロブトラゾール
その他	殺虫剤 (2種)	クロルベンジレート、クロルフルアズロン
	殺菌剤 (8種)	イソプロチオラン、イマザリル、カプタホール、キャプタン、ヒ素、ピテルタノール、メプロニル、クロロタロニル (TPN)
	除草剤 (4種)	オキサジアゾン、クロメトキシニル、クロルニトロフェン、チオベンカーブ
	防ばい剤 (2種)	オルトフェニルフェノール、チアベンダゾール
その他 (1種)		総臭素

表 9-1-6 検査対象品目

分類		種類数	品目数	種類【()内は品目数】
合計		80	352	—
青果物	生鮮野菜	29	139	インゲン(3)、エンサイ(2)、カブ(根)(6)、カブ(葉)(6)、カボチャ(4)、カリフラワー(1)、キャベツ(8)、キュウリ(20)、コマツナ(8)、サツマイモ(1)、サニーレタス(1)、シソ(1)、ショクヨウギク(1)、ダイコン(4)、タマネギ(1)、チンゲンサイ(1)、トマト(16)、ナガイモ(1)、ナス(11)、ニガウリ(1)、ニンジン(6)、ハクサイ(5)、パレイショ(7)、ピーマン(9)、ブロッコリ(3)、ホウレンソウ(4)、ミズナ(3)、ミツバ(1)、レタス(4)
	生鮮果実	7	36	イチゴ(4)、ナシ(11)、ブドウ(5)、ミカン(1)、メロン(5)、モモ(5)、リンゴ(5)
米	米(玄米)	1	22	米(22)
魚介類	海水魚類 (水産動物含む)	24	36	アオメエソ(1)、アカカマス(1)、アカムツ(1)、アサバガレイ(1)、アンコウ(1)、イイダコ(1)、イシガキダイ(1)、イシダイ(1)、ウマヅラハギ(1)、カツオ(1)、カンパチ(1)、クロマグロ(3)、クロムツ(1)、コノシロ(1)、サワラ(1)、スズキ(10)、ニベ(1)、ハモ(2)、ブリ(1)、ホウボウ(1)、マイワシ(1)、マカジキ(1)、マゴチ(1)、ミンククジラ(1)
	淡水魚類	7	16	アマゴ(1)、アユ(3)、イワナ(3)、ウナギ(2)、コイ(1)、ニジマス(3)、ヤマメ(3)
	貝類	3	4	アカガイ(2)、マガキ(1)、ムラサキガイ(1)
肉類	牛	1	12	牛肉(12)
	豚	1	10	豚肉(10)
	鶏	1	15	鶏肉(15)
乳類		1	20	生乳(20)
加工食品等		5	42	清涼飲料水(5)、粉末清涼飲料(3)、殺菌液卵(6)、鶏卵加工品(2)、ベビーフード(26)

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果(その1)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
有機塩素系	t-クロルデン	コノシロ	1	0.001ppm	
		スズキ	6	0.001~0.002ppm	
		ブリ	1	0.001ppm	
	c-クロルデン	コノシロ	1	0.001ppm	
		クロムツ	1	0.001ppm	
		スズキ	7	0.001~0.002ppm	
		ブリ	1	0.002ppm	
		マカジキ	1	0.001ppm	
		t-ノナクロル	アオメエソ	1	0.001ppm
	t-ノナクロル	コノシロ	1	0.001ppm	
		クロムツ	1	0.001ppm	
		クロマグロ	1	0.001ppm	
		スズキ	8	0.001~0.003ppm	
		ハモ	1	0.001ppm	
	c-ノナクロル	スズキ	1	0.001ppm	
	イプロジオン	トマト	1	0.04ppm	5.0ppm
		レタス	1	0.25ppm	10ppm
	キャブタン	ナシ	4	0.01~0.37ppm	25ppm
		ブドウ	2	0.03~0.07ppm	5ppm
		リンゴ	1	0.1ppm	5.0ppm

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果 (その2)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
有機塩素系	クロルフェナピル	キャベツ	1	0.03ppm	1ppm
		キュウリ	1	0.01ppm	1ppm
		コマツナ	1	0.06ppm	3ppm
	クロロタロニル	キュウリ	2	0.02~0.04ppm	5ppm
		ハウレンソウ	1	0.03ppm	4ppm
	フェンプロバトリン	ナシ	3	0.16~0.18ppm	5ppm
		リンゴ	2	0.03~0.04ppm	5ppm
	プロシミドン	イチゴ	1	0.06ppm	10ppm
		キャベツ	3	0.01~0.03ppm	2ppm
		キュウリ	4	0.04~0.12ppm	5ppm
トマト		1	0.03ppm	5ppm	
ナス		1	0.01ppm	5ppm	
メロン		2	0.02~0.13ppm	3ppm	
リン系	アセフェート	トマト	1	0.12ppm	5.0ppm
		ブドウ	1	0.29ppm	5.0ppm
	クロルピリホス	リンゴ	1	0.01ppm	1.0ppm
	ジクロルボス	シヨクヨウギク	1	0.14ppm	0.1ppm
	トルクロホスメチル	キャベツ	1	0.13ppm	2.0ppm
	ピリミホスメチル	キャベツ	1	0.14ppm	1.0ppm
	プロチオホス	ナシ	1	0.02ppm	0.1ppm
	ホスチアゼート	ナス	1	0.02ppm	0.2ppm
	マラチオン	レタス	1	0.03ppm	2.0ppm
	メタミドホス	トマト	1	0.06ppm	2.0ppm
ブドウ		1	0.1ppm	3ppm	
カーバメート系	カルバリル	米(玄米)	1	0.01ppm	1.0ppm
	ジエトフェンカルブ	トマト	2	0.06~0.08ppm	5.0ppm
その他	アクリナトリン	ナシ	1	0.02ppm	0.5ppm
		クレソキシムメチル	イチゴ	1	0.01ppm
	シベルメトリン	カブ(葉)	1	0.05ppm	30ppm
		シソ	1	0.35ppm	30ppm
		ナシ	5	0.03~0.24ppm	5ppm
		ブドウ	1	0.64ppm	15ppm
		リンゴ	1	0.02ppm	5ppm
		コマツナ	1	0.05ppm	5.0ppm
	デルタメトリン及びトラロメトリン	ナシ	1	0.04ppm	2.0ppm
		ハウレンソウ	2	0.24~0.32ppm	2.0ppm
		ナシ	1	0.02ppm	0.5ppm
	ピテルタノール	キュウリ	1	0.03ppm	0.5ppm
	ピフェントリン	ナシ	1	0.02ppm	0.5ppm
	フェンバレレート	ナシ	1	0.04ppm	2.0ppm
		レタス	3	0.1~1.5ppm	2.0ppm
	フサライド	米(玄米)	2	0.01ppm	1ppm
	ペルメトリン	コマツナ	1	0.15ppm	5.0ppm
		チンゲンサイ	1	0.03ppm	3.0ppm
トマト		2	0.01~0.04ppm	1.0ppm	
ブドウ		1	0.07ppm	5.0ppm	

※平成19年3月31日現在

注) クロルデン及びノナクロルについては、t体及びc体それぞれ検査を行った。

表 9-1-8 食品別残留農薬検査結果

種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)	種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)	
生鮮野菜	カブ(葉)	青森	クレソキシムメチル	0.05	生鮮果実	ナシ	茨城	キャプタン	0.37	
	キャベツ	群馬	プロシミドン	0.03		ナシ	埼玉	フェンプロパトリン	0.16	
	キャベツ	群馬	プロシミドン	0.01				フェンバレレート	0.04	
	キャベツ	群馬	プロシミドン	0.03				キャプタン	0.01	
				クロルフェナビル		0.03	ナシ	栃木	キャプタン	0.01
				トルクロホスメチル		0.13	ブドウ	長野	ベルメトリン	0.07
				ピリミホスメチル		0.14			メタミドホス	0.1
	キュウリ	青森	クロロタロニル	0.02				アセフェート	0.29	
	キュウリ	茨城	TPN	0.04		ブドウ	長野	キャプタン	0.03	
	キュウリ	群馬	プロシミドン	0.12		ブドウ	山形	キャプタン	0.07	
				クロルフェナビル		0.01			クレソキシムメチル	0.64
	キュウリ	埼玉	プロシミドン	0.07		メロン	茨城	プロシミドン	0.13	
	キュウリ	埼玉	プロシミドン	0.04		メロン	茨城	プロシミドン	0.02	
	キュウリ	千葉	プロシミドン	0.05		リンゴ	岩手	クロルピリホス	0.01	
	キュウリ	栃木	ピデルタノール	0.03				キャプタン	0.1	
	コマツナ	埼玉	シペルメトリン	0.05		リンゴ	長野	フェンプロパトリン	0.04	
	コマツナ	千葉	ベルメトリン	0.15		リンゴ	山形	クレソキシムメチル	0.02	
	コマツナ	東京	クロルフェナビル	0.06				フェンプロパトリン	0.03	
	シソ	愛知	クレソキシムメチル	0.35		米	米(玄米)	青森	フサライド	0.01
	ショクヨウギク	山形	ジクロロボス	0.14			米(玄米)	福井	カルバリン	0.01
	チンゲンサイ	東京	ベルメトリン	0.03			米(玄米)	山形	フサライド	0.01
	トマト	愛知	イプロジオン	0.04			アオメエソ	愛知	c-ノナクロル	0.001
	トマト	秋田	ジエトフェンカルブ	0.08			クロマグロ	北海道	t-ノナクロル	0.001
	トマト	岩手	プロシミドン	0.03			クロムツ	東京	c-クロルデン	0.001
			メタミドホス	0.06					t-ノナクロル	0.001
			アセフェート	0.12			コノシロ	千葉	t-クロルデン	0.001
	トマト	東京	ベルメトリン	0.04					c-クロルデン	0.001
	トマト	東京	ベルメトリン	0.01					t-ノナクロル	0.001
	トマト	福島	ジエトフェンカルブ	0.06			スズキ		神奈川	t-クロルデン
	ナス	岡山	プロシミドン	0.01				c-クロルデン		0.002
	ナス	群馬	ホスチアゼート	0.02				t-ノナクロル		0.003
								c-ノナクロル		0.001
	ハウレンソウ	北海道	シペルメトリン	0.24			スズキ	茨城	c-クロルデン	0.001
	ハウレンソウ	岩手	クロロタロニル	0.03					t-ノナクロル	0.001
	ハウレンソウ	東京	シペルメトリン	0.32			スズキ	福島	c-クロルデン	0.001
	レタス	群馬	フェンバレレート	0.1					t-ノナクロル	0.001
			イプロジオン	0.25			スズキ	東京	t-クロルデン	0.001
	レタス	長野	フェンバレレート	0.23					c-クロルデン	0.001
	レタス	長野	フェンバレレート	1.5			t-ノナクロル		0.001	
				マラチオン		0.03	魚介類	スズキ	東京	t-クロルデン
イチゴ	佐賀	プロシミドン	0.06		c-クロルデン	0.002				
		クレソキシムメチル	0.01		t-ノナクロル	0.002				
ナシ	茨城	フェンプロパトリン	0.18	スズキ	東京	t-クロルデン		0.001		
		クレソキシムメチル	0.03			c-クロルデン		0.001		
		ピフェントリン	0.02			t-ノナクロル		0.001		
ナシ	栃木	シペルメトリン	0.04	スズキ	東京	t-クロルデン		0.002		
		デルタメトリン及び トラロメトリン	0.02			c-クロルデン		0.002		
		クレソキシムメチル	0.1			t-ノナクロル		0.002		
ナシ	長野	プロチオホス	0.02	スズキ	千葉	t-クロルデン		0.001		
		クレソキシムメチル	0.21			t-ノナクロル		0.001		
ナシ	宮城	キャプタン	0.06	ハモ	兵庫	c-ノナクロル		0.001		
		アクリナトリン	0.02	ブリ		富山		t-クロルデン	0.001	
		クレソキシムメチル	0.08					c-クロルデン	0.002	
ナシ	千葉	フェンプロパトリン	0.17	マカジキ	千葉	c-クロルデン		0.001		
		クレソキシムメチル	0.24							

第2節 防ばい剤検査結果

輸入かんきつ類等には、輸送・貯蔵中のカビ発生を防止するため、防ばい剤が使用されていることがある。食品衛生法では、かんきつ類とバナナに防ばい剤の使用が認められており、表示が義務付けられている。

東京都では、従来より都内に流通する輸入かんきつ類等について、安全確保のため検査を行っている。平成18年度の検査結果は以下のとおりである。

1 実施期間

平成18年4月から平成19年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

4 検査対象品目（表9-2-1）

かんきつ類6種類110品目、バナナ24品目、乳及び食肉78品目、加工品48品目、容器類2品目について検査した。

5 検査結果（表9-2-1及び表9-2-2）

4種類89品目から3種類の防ばい剤を検出した（表9-2-1）。検出した防ばい剤及び品名の内訳は、表9-2-2のとおりであった。

なお、違反となった検体はなかった。

表9-2-1 防ばい剤検査結果

分類	原産国	イマザリル		オルトフェニルフェノール		ジフェニル		チアベンダゾール		
		検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	
かんきつ類	オレンジ (全果)	アメリカ	11	11	11	0	5	0	11	10
		オーストラリア	3	2	3	0	3	0	3	3
		チリ	3	3	3	0	3	0	3	2
		南アフリカ	1	1	1	0	-	-	1	0
	オレンジ (果肉)	アメリカ	7	2	1	0	1	0	7	2
		南アフリカ	1	1	-	-	-	-	1	0
	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	18	18	18	12	10	0	18	16
		南アフリカ	11	11	11	0	4	0	11	1
	グレープフルーツ (果肉)	アメリカ	8	1	-	-	-	-	8	2
		南アフリカ	7	4	-	-	-	-	7	1
		チリ	1	0	1	0	1	0	1	0
	オロブロンコ (全果)	アメリカ	1	0	1	0	-	-	1	0
	オロブロンコ (果肉)	アメリカ	1	0	-	-	-	-	1	0
	スウィーティー (全果)	イスラエル	2	2	2	0	-	-	2	2
	スウィーティー (果肉)	イスラエル	2	2	-	-	-	-	2	2
	ライム (全果)	メキシコ	2	0	2	0	-	-	2	0
	ライム (果肉)	メキシコ	2	0	-	-	-	-	2	0
	レモン (全果)	アメリカ	14	9	14	0	8	0	14	10
アルゼンチン		1	1	1	0	-	-	1	0	
チリ		6	6	6	0	5	0	6	2	
レモン (果肉)	アメリカ	6	4	-	-	-	-	6	1	
	アルゼンチン	1	1	-	-	-	-	1	0	
	チリ	1	1	-	-	-	-	1	0	
小計		110	80	75	12	40	0	110	54	
バナナ	バナナ (全果)	エクアドル	6	0	6	0	3	0	6	0
		台湾	1	0	1	0	1	0	1	0
		フィリピン	9	0	9	0	4	0	9	0
	バナナ (果肉)	エクアドル	3	0	3	0	3	0	3	0
		台湾	1	0	1	0	1	0	1	0
		フィリピン	4	0	4	0	4	0	4	0
小計		24	0	24	0	16	0	24	0	
乳肉類	牛肉	アメリカ	-	-	-	-	-	-	4	0
		オーストラリア	-	-	-	-	-	-	13	0
		ニュージーランド	-	-	-	-	-	-	2	0
		ブラジル	-	-	-	-	-	-	1	0
		メキシコ	-	-	-	-	-	-	1	0
	豚肉	アメリカ	-	-	-	-	-	-	8	0
		オランダ	-	-	-	-	-	-	1	0
		カナダ	-	-	-	-	-	-	12	0
		スペイン	-	-	-	-	-	-	1	0
		チリ	-	-	-	-	-	-	1	0
		デンマーク	-	-	-	-	-	-	6	0
		フィンランド	-	-	-	-	-	-	1	0
		メキシコ	-	-	-	-	-	-	3	0
	鹿肉	ニュージーランド	-	-	-	-	-	-	1	0
	羊肉	オーストラリア	-	-	-	-	-	-	1	0
ニュージーランド		-	-	-	-	-	-	1	0	
カナダ		-	-	-	-	-	-	1	0	
生乳	日本	-	-	-	-	-	-	20	0	
小計		0	0	0	0	0	0	78	0	
加工品	清涼飲料水	日本	4	0	4	0	-	-	5	0
	粉末清涼飲料	日本	-	-	-	-	-	-	3	0
	ベビーフード	日本	-	-	-	-	-	-	38	0
	ドライバナナ	エクアドル	1	0	1	0	-	-	1	0
		フィリピン	1	0	1	0	-	-	1	0
小計		6	0	6	0	0	0	48	0	
容器	割り箸	中国	1	0	1	0	1	0	1	0
		不明	1	0	1	0	1	0	1	0
小計		2	0	2	0	2	0	2	0	

表 9-2-2 防ばい剤を検出した内訳

品名	原産国	検出値	品名	原産国	検出値		
オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル：0.9ppm チアベンダゾール：0.9ppm	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	イマザリル：0.76ppm オルトフェニルフェノール：1ppm チアベンダゾール：0.08ppm		
	アメリカ	イマザリル：0.8ppm チアベンダゾール：1.3ppm		アメリカ	イマザリル：0.56ppm チアベンダゾール：0.32ppm		
	アメリカ	イマザリル：0.9ppm チアベンダゾール：2.2ppm		アメリカ	イマザリル：0.07ppm オルトフェニルフェノール：0.8ppm チアベンダゾール：1ppm		
	アメリカ	イマザリル：1.73ppm チアベンダゾール：2.17ppm		南アフリカ	イマザリル：0.4ppm		
	アメリカ	イマザリル：1.2ppm		南アフリカ	イマザリル：0.7ppm		
	アメリカ	イマザリル：0.37ppm チアベンダゾール：0.26ppm		南アフリカ	イマザリル：0.6ppm		
	アメリカ	イマザリル：0.84ppm チアベンダゾール：1.1ppm		南アフリカ	イマザリル：1.1ppm		
	アメリカ	イマザリル：0.86ppm チアベンダゾール：0.68ppm		南アフリカ	イマザリル：0.61ppm		
	アメリカ	イマザリル：1.2ppm チアベンダゾール：0.94ppm		南アフリカ	イマザリル：1.2ppm チアベンダゾール：2.4ppm		
	アメリカ	イマザリル：1ppm チアベンダゾール：0.63ppm		南アフリカ	イマザリル：1.6ppm		
	アメリカ	イマザリル：1.4ppm チアベンダゾール：1.5ppm		南アフリカ	イマザリル：0.98ppm		
	オーストラリア	イマザリル：0.3ppm チアベンダゾール：0.7ppm		南アフリカ	イマザリル：0.45ppm		
	オーストラリア	イマザリル：2.9ppm チアベンダゾール：1.1ppm		南アフリカ	イマザリル：1.7ppm		
	オーストラリア	チアベンダゾール：0.4ppm		南アフリカ	イマザリル：1ppm		
	チリ	イマザリル：2.4ppm チアベンダゾール：1.1ppm		南アフリカ	イマザリル：0.01ppm		
	チリ	イマザリル：0.5ppm		アメリカ	チアベンダゾール：0.02ppm		
	チリ	イマザリル：0.8ppm チアベンダゾール：0.4ppm		アメリカ	イマザリル：0.03ppm		
	南アフリカ	イマザリル：0.88ppm		南アフリカ	イマザリル：0.05ppm チアベンダゾール：0.04ppm		
	オレンジ (果肉)	アメリカ		イマザリル：0.04ppm チアベンダゾール：0.03ppm	スウィーティー (果肉)	イスラエル	イマザリル：0.97ppm チアベンダゾール：1.6ppm
		アメリカ		イマザリル：0.01ppm チアベンダゾール：0.02ppm		イスラエル	イマザリル：1ppm チアベンダゾール：2.4ppm
南アフリカ		イマザリル：0.02ppm	イスラエル	イマザリル：0.07ppm チアベンダゾール：0.27ppm			
グレープフルーツ (全果)	アメリカ	イマザリル：0.6ppm チアベンダゾール：0.6ppm	レモン (全果)	イスラエル	イマザリル：0.08ppm チアベンダゾール：0.1ppm		
	アメリカ	イマザリル：0.4ppm オルトフェニルフェノール：1.5ppm チアベンダゾール：0.9ppm		アメリカ	イマザリル：1.8ppm		
	アメリカ	イマザリル：0.2ppm チアベンダゾール：1.1ppm		アメリカ	イマザリル：0.12ppm		
	アメリカ	イマザリル：1.83ppm オルトフェニルフェノール：0.79ppm チアベンダゾール：0.94ppm		アメリカ	イマザリル：1.65ppm		
	アメリカ	イマザリル：0.7ppm チアベンダゾール：0.3ppm		アメリカ	イマザリル：0.76ppm チアベンダゾール：0.19ppm		
	アメリカ	イマザリル：0.7ppm チアベンダゾール：1.1ppm		アメリカ	チアベンダゾール：1ppm		
	アメリカ	イマザリル：0.6ppm オルトフェニルフェノール：1.8ppm		アメリカ	チアベンダゾール：3.3ppm		
	アメリカ	イマザリル：1.1ppm オルトフェニルフェノール：2.1ppm チアベンダゾール：0.7ppm		アメリカ	チアベンダゾール：0.5ppm		
	アメリカ	イマザリル：1.2ppm オルトフェニルフェノール：0.7ppm チアベンダゾール：0.9ppm		アメリカ	チアベンダゾール：1.6ppm		
	アメリカ	イマザリル：0.9ppm オルトフェニルフェノール：0.1ppm チアベンダゾール：1.3ppm		アメリカ	イマザリル：1.4ppm チアベンダゾール：0.66ppm		
	アメリカ	イマザリル：0.22ppm チアベンダゾール：0.27ppm		アメリカ	イマザリル：0.14ppm チアベンダゾール：1.4ppm		
	アメリカ	イマザリル：0.79ppm チアベンダゾール：0.69ppm		アメリカ	イマザリル：1.2ppm チアベンダゾール：0.15ppm		
	アメリカ	イマザリル：0.47ppm オルトフェニルフェノール：0.76ppm チアベンダゾール：1ppm		アメリカ	イマザリル：1.2ppm チアベンダゾール：0.15ppm		
	アメリカ	イマザリル：0.56ppm オルトフェニルフェノール：0.19ppm チアベンダゾール：1ppm		アメリカ	イマザリル：2ppm チアベンダゾール：1.4ppm		
	アメリカ	イマザリル：0.27ppm オルトフェニルフェノール：0.11ppm チアベンダゾール：0.16ppm		アメリカ	イマザリル：1.6ppm チアベンダゾール：0.01ppm		
				アルゼンチン	イマザリル：1.7ppm		
				チリ	イマザリル：1.5ppm		
				チリ	イマザリル：1.3ppm		
				チリ	イマザリル：1.5ppm		
				チリ	イマザリル：1.5ppm		
		チリ	チアベンダゾール：0.8ppm				
		チリ	イマザリル：1.8ppm				
		チリ	イマザリル：2.2ppm チアベンダゾール：0.02ppm				
		アメリカ	イマザリル：0.4ppm				
		アメリカ	イマザリル：0.01ppm				
		アメリカ	チアベンダゾール：0.01ppm				
		アメリカ	イマザリル：0.03ppm				
		アメリカ	イマザリル：0.06ppm				
		アルゼンチン	イマザリル：0.13ppm				
		チリ	イマザリル：0.05ppm				

第3節 食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果

動物用医薬品とは、牛、豚、鶏等の畜産動物や養殖魚に対して、病気の予防や治療等のために飼育段階で使用される抗菌性物質、ホルモン剤、駆虫剤等の総称である。

食品は抗生物質を含有してはならないこと、また、食肉、食鳥卵及び魚介類は化学的合成品たる抗菌性物質を含有してはならないことが成分規格として定められている。ただし、例外として33品目の動物用医薬品については、食品中の残留基準値が設定されている。

東京都では残留動物用医薬品等について、都内に流通する畜産物及び魚介類を対象として検査を実施している。また、と畜場においては、と畜段階で検査を実施している。平成18年度の検査結果は以下の通りであった。

1 実施期間

平成18年4月から平成19年3月まで

2 実施機関

食品監視課、健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

4 検査項目(表9-3-1)

抗菌性物質 25種、内寄生虫駆除剤 12種、ホルモン剤 9種 飼料添加物 1種 計 47項目

5 検査対象品目(表9-3-2、表9-3-3、表9-3-5)

- (1) 畜産物：食肉、食鳥卵、乳類等 計 343検体
- (2) 魚介類：海水魚、淡水魚、貝類等 計 150検体
- (3) と畜段階での検査
牛、豚 計 587頭、1,284検体

6 検査結果(表9-3-2から表9-3-5)

畜産物及び魚介類の検査結果を表9-3-2から表9-3-4に示した。基準値を越す検体はなかった。
と畜段階での検査結果について、表9-3-5に示した。基準値を越す検体はなかった。

表9-3-1 動物用医薬品の検査項目

分類		動物用医薬品
抗菌性物質 (25種)	抗生物質 (4種)	マクロライド系、テトラサイクリン系、ペニシリン系、アミノグリコシド系
	合成抗菌剤 (21種)	スルファメラジン、スルファジミジン、スルファモノメトキシシ、スルファジメトキシシ、スルファキノキサリン、エンロフロキサシン、ナリジクス酸、オキシリン酸、ピロミド酸、ジフラゾン、フラゾリドン、カルバドックス、クロピドール、デコキネート、ナイカルバジン、ピリメタミン、チアンフェニコール、フロルフエニコール、オルメトプリム、トリメトプリム、マラカイトグリーン
内寄生虫駆除剤 (12種)		チアベンダゾール、トリクラベンダゾール、フルベンダゾール、イベルメクチン、エブリノメクチン、モキシデクチン、クロサンテル、ジクラズリル、レバミゾール、5-プロピルスルホニル-1H-ベンズイミダゾール-2-アミン、モネンシン、ラサロシド
ホルモン剤 (9種)	天然型 (3種)	テストステロン、プロゲステロン、エストラジオール
	合成型 (6種)	α-トレンボロン、β-トレンボロン、ヘキセストロール、ゼラノール、メレンゲストロールアセテート、ジエチルスチルベストロール
飼料添加物 (1種)		カンタキサンチン

表 9-3-2 畜産物中に残留する動物用医薬品の検査結果 ()内は検出検体数

食品名		抗菌性物質		内寄生虫 駆除剤	ホルモン剤		
		抗生物質	合成抗菌剤		天然型	合成型	
		検体数	検体数	検体数	検体数	検体数	
畜産物	牛	肉	35	35	35		
		肝臓	10	10	10		
		腎臓	10	10	10		
	豚	肉	52 (1)	48	48		
		肝臓	11	11	11		
		腎臓	10	10	10		
	その他の畜肉	羊肉	2	2	2		
		鹿肉	1	1	1		
		イノシシ肉	1	1	1		
		ウサギ肉	1	1	1		
		カンガルー肉	1	1	1		
	食鳥	鶏肉	56	55 (1)	55		
		ウズラ肉	1	1	1		
		ホロホロ鳥肉	1	1	1		
		鴨肉	2	2	2		
		合鴨肉	3	3	3		
		鳩肉	1	1	1		
		七面鳥肉	2	2	2		
		ダチョウ肉	1	1	1		
	卵	鶏卵	24	37	37		
		液卵	2	2	2		
		凍結卵	3	4	4		
		乾燥卵		11	11		
		鶏卵加工品	2	4	4		
	乳類	生乳	16	16	16		
		牛乳	65				
		低脂肪牛乳	7				
その他	蜂蜜	23	23				
合計		343 (1)	293 (1)	270			

表 9-3-3 魚介類中に残留する動物用医薬品の検査結果 ()内は検出検体数

食品名	抗菌性物質		飼料 添加物	食品名	抗菌性物質		飼料 添加物	
	抗生物質	合成抗菌剤			抗生物質	合成抗菌剤		
	検体数	検体数	検体数		検体数	検体数		
海水魚 (海産動物を含む)	アコ加工品	1	1	淡水魚	アマゴ	1	1	
	イクラ				2 (1)	アユ	8	8
	エビ (注1)	21	21		イワナ	4	4	
	カワハギ	1	1		ウナギ	3	6	
	カンパチ	7	7		ウキ加工品	26	26	
	クロソイ	1	1		コイ	1	1	
	サケ (注2)	11	11		4	ドジョウ	1	1
	シマアジ	6	6		トラウト	2	2	
	スズキ	2	2		ニジマス	8	8	1
	タイ	13	13		ヤマメ	5	5	
	トラフグ	1	1		貝	アワビ	1	1
	ハタ (注3)	2	2			カキ	1	1
	ハモ	1	1			合計	147 (3)	150
	ヒラメ	9 (3)	9		(注1) エビにはウシエビ、クルマエビ、ブラックタイガーを含む。			
	ブリ	4	4		(注2) サケにはギンザケ、タイセイヨウサケ、サーモントラウト、アトランティックサーモン、マスノスケを含む。			
	マグロ (注4)	3	3		(注3) ハタにはチャイロマルハタ、マハタを含む。			
マサバ	1	1	(注4) マグロにはクロマグロ、ミナミマグロを含む。					
マカガレイ	1	1						
マホヤ	1	1						

表 9-3-4 検査で検出した物質の内訳

食品名		原産国	物質名	検出値	残留基準
畜産物	豚肉	アメリカ	クロルテトラサイクリン	0.11ppm	0.2ppm
	鶏肉	アメリカ	クロピドール	0.15ppm	5ppm
魚介類	ヒラメ	日本	オキシテトラサイクリン	0.134ppm	0.2ppm
	ヒラメ	日本	オキシテトラサイクリン	0.065ppm	0.2ppm
	ヒラメ	韓国	オキシテトラサイクリン	0.026ppm	0.2ppm
	イクラ	アメリカ	カンタキサンチン	0.15ppm	20ppm

表 9-3-5 と畜段階における残留抗菌性物質の検査結果

	検査頭数	抗生物質		合成抗菌剤	
		検体数	検出数	検体数	検出数
牛	253	529	-	529	-
豚	334	755	-	755	-
合計	587	1,284	-	1,284	-

第4節 野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果

東京都においては、昭和51年から野菜類の硝酸・亜硝酸等含有量調査を実施し、その実態を把握してきた。平成13年度から平成18年度までの結果は、以下のとおりである。

1 実施期間

平成13年4月から平成19年3月まで

2 実施機関

市場衛生検査所

4 検査項目

硝酸根及び亜硝酸根

5 検査対象

中央卸売市場に入荷する根菜類・葉茎菜類29種類286検体について検査した。

6 実施結果

280検体から硝酸根を検出した。また、11検体から亜硝酸根を検出した。検出された検体及び検出値は、表9-4のとおりであった。

表9-4 硝酸根・亜硝酸根の実態調査結果

(単位：ppm)

分類	硝酸根					亜硝酸根				
	検体数	検出数	最大値	最小値	平均	検体数	検出数	最大値	最小値	平均
アスパラガス	2	0	ND	ND	-	2	0	ND	ND	-
オオバ	6	6	1100	90	568	6	0	ND	ND	-
オクラ	2	2	70	30	50	2	0	ND	ND	-
カブ	15	15	3500	860	2373	15	0	ND	ND	-
カリフラワー	2	2	260	220	240	2	0	ND	ND	-
キャベツ	14	14	2100	110	774	14	0	ND	ND	-
コマツナ	24	24	5900	880	3486	24	0	ND	ND	-
サラダ菜	13	13	4764	1700	2932	13	0	ND	ND	-
サンチェ	2	2	3796	3101	3448	2	0	ND	ND	-
シュンギク	7	7	4318	1200	2331	7	2	1.5	1.2	1.4
セリ	2	2	3236	38	1637	2	0	ND	ND	-
セロリ	2	2	1900	1800	1850	2	0	ND	ND	-
ダイコン	14	14	3100	40	1513	14	0	ND	ND	-
タマネギ	5	2	50	40	45	5	0	ND	ND	-
チンゲンサイ	12	12	6000	1900	3417	12	0	ND	ND	-
トマト	2	1	50	50	50	2	0	ND	ND	-
ニラ	8	8	2300	230	1391	8	3	5.9	1.1	2.9
ニンジン	2	2	440	34	237	2	0	ND	ND	-
ネギ	19	19	2900	110	996	19	2	6.0	1.4	3.7
ハクサイ	12	12	3800	750	1829	12	0	ND	ND	-
パセリ	8	8	4400	2500	3288	8	1	1.6	1.6	1.6
ブロッコリー	2	2	910	630	770	2	0	ND	ND	-
ハウレンソウ	43	43	5467	80	2674	43	2	4.2	1.6	2.9
ミズナ	25	25	6000	1700	3608	25	1	3.0	3.0	3.0
ミツバ	8	8	4400	25	3102	8	0	ND	ND	-
ミブナ	6	6	3800	130	2405	6	0	ND	ND	-
モロヘイヤ	2	2	2600	1600	2100	2	0	ND	ND	-
レタス	21	21	3163	330	1328	21	0	ND	ND	-
ワケギ	6	6	580	80	297	6	0	ND	ND	-
合計	286	280				286	11			

注 NDは、検出限界値以下のもの（硝酸根5ppm、亜硝酸根1ppm）

食品衛生関係事業報告

登録番号 (19) 334

平成 19 年版

平成 20 年 3 月発行

編集・発行 東京都福祉保健局健康安全室食品監視課
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

電話番号 03-5320-4401

印刷 昭和印刷株式会社

R70

古紙/再生紙70%以上を使用しています